

国内希少野生動植物種の指定状況

- 2020年12月11日に、アカモズ等の39種について、生息数、分布その他の必要な生息情報が得られ、その保存を図る必要があると認められたことから、国内希少野生動植物種としての追加について閣議決定。
 - ーこのうち、ツシマノダケについては国民から提案されたもの
 - ーこのうち、植物5種については流通を可能にする特定第一種国内希少野生動植物種として追加（施行令第1条第3号）。また、捕獲等の規制を適用する卵2種を追加（施行令第2条第2号）。
 - ーこの結果、国内希少野生動植物種は合計395種

- 「絶滅の恐れのある野生生物種の保全戦略」では、2020年までに国内希少野生動植物種を300種追加指定することを目指す目標を掲げている。これまでの指定により追加指定種数は306種となり、目標達成。

1. 背景・概要

- 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（平成4年法律第75号。以下「法」という。）では、我が国において絶滅のおそれのある野生動植物の種（亜種又は変種を含む。）を国内希少野生動植物種として定め（法第4条第3項）、その捕獲、譲渡し、陳列等を禁止することや保護増殖事業等により、種の保存を図っている。

- 環境省では、法に基づく「希少野生動植物種保存基本方針」、平成26（2014）年に環境省が策定した「絶滅の恐れのある野生生物種の保全戦略」や同年に中央環境審議会自然環境部会野生生物小委員会で示した「国内希少野生動植物種の新規指定等に関する基本的考え方について」等を踏まえ、絶滅のおそれのある種の実態調査等を行い、国内希少野生動植物種の選定の検討を行ってきた。

- 2018年度からは、2017年に改正された法に基づき、科学的知見を尊重した国内希少野生動植物の指定を推進するため、専門の学識経験を有する者からなる「希少野生動植物種専門家科学委員会」を設置し、種選定についての意見聴取を開始。

- 2020年までに国内希少野生動植物種を300種追加指定することを目指す目標に向け、近年は年間30～60種程度の指定を進めてきたところ。

2. 国内希少野生動植物種の新規指定の流れ

(1) 検討に必要な調査・情報収集

候補種に関し、専門家の協力を得つつ、絞り込みを行う。

<事前の調査・情報収集で把握する項目>

- ・学名・分類・レッドリストカテゴリー
- ・生態的・外見上の特徴及び写真
- ・分布状況(分布地図を含む)
- ・生息状況・個体数
- ・減少要因
- ・現状の保全取組・法規制の状況
- ・商業的取引の有無
- ・生息地及びその周辺の土地所有、土地利用及び開発規制

※指定を検討しているという情報が流出すれば、捕獲・採集圧が高まることが懸念されるため、情報管理は厳重に実施。

国内希少野生動植物種に指定されると、捕獲、採取、殺傷、損傷、譲渡し等が禁止
→慎重な調整を進める必要がある。

(2) 種の存続の困難さによる視点、施策効果による視点等も加味して検討

(3) 科学委員会の委員数名＋指定候補となる分類群の専門家数名からなる非公開の検討会において、科学的知見を尊重して指定候補種を選定

(4) 都道府県等との調整、法制局審査、各省協議

(5) 野生動植物の種に関し専門の学識経験を有する者から構成される科学委員会において、指定候補種の選定についての意見を聴取。

(6) パブリックコメントの実施

(7) 閣議決定を経て、政令改正し、国内希少野生動植物種指定。

3. 今後について

○引き続き、絶滅のおそれのある野生生物種の生息・生育状況の調査や保全状況の情報収集等を行い、国内希少野生動植物種の指定の有効性を検討しながら指定を進めていく。

○特に、特定第二種国内希少野生動植物種については、次年度から本格的に指定予定。昨年度に先行指定した3種のフォローアップを行いつつ、保全のあり方も含め、指定の検討を進める。

(参考)

2020年度：(前回法改正時2013年と比較して)300種追加指定、
2030年度：(合計)700種指定に向けた進捗状況

■種の保存法改正案 附帯決議(衆参)

<2013年法改正時>

希少野生動植物種の指定は、<略>当面、二〇二〇年までに三百種を新規指定することを目指し、候補種の選定について検討を行うこと。

<2017年法改正時>

国内希少野生動植物種の指定は、<略>、二〇三〇年度までに七百種を指定することを目指し、候補種の選定について検討すること。

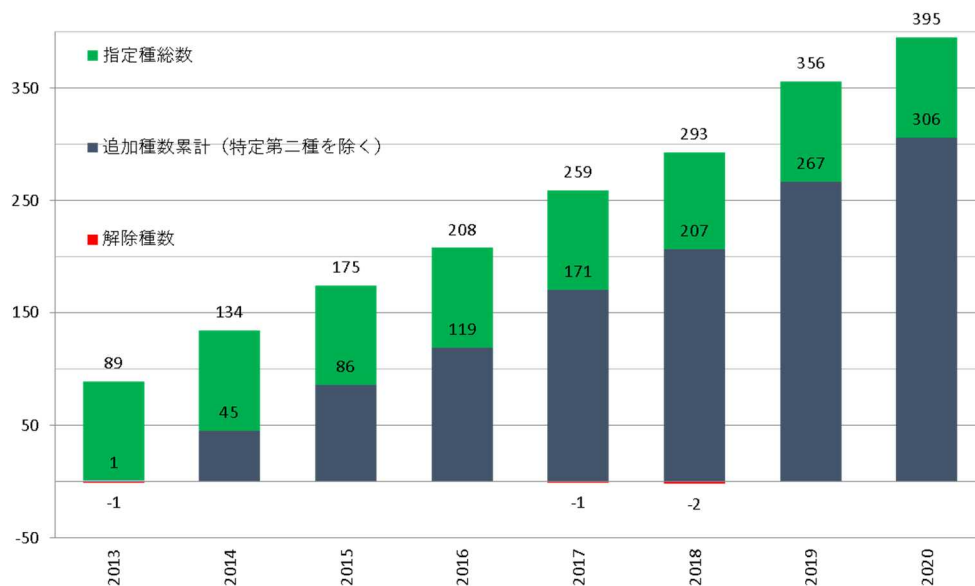


表 1 令和 2 年度の国内希少野生動植物種の指定種（動物界）

綱名	種名	卵・種子 の指定	特定 第一種
二 鳥綱	もず科		
	1) <i>Lanius cristatus superciliosus</i> (アカモズ)	○※1	
六 昆虫綱	たいこうち科		
	2) <i>Laccotrepes grossus</i> (タイワンタイコウチ)		
	たてはちょう科		
	3) <i>Oeneis norna sugitanii</i> (タカネヒカゲハヶ岳亜種)	○※2	
七 腹足綱	なんばんまいまい科		
	4) <i>Satsuma sadamii</i> (サダミマイマイ)		
	きせるがい科		
	5) <i>Megalophaedusa fukudainadai</i> (ナルトギセル)		
	6) <i>Megalophaedusa masatokandai masatokandai</i> (オオイタシロギセル)		
	7) <i>Reinia elegans</i> (ニシキコギセル)		
	8) <i>Reinia euholostoma</i> (ハナコギセル)		
	9) <i>Reinia holotrema</i> (マルクチコギセル)		
	10) <i>Reinia hungerfordiana</i> (カスガコギセル)		
	11) <i>Reinia masaoi</i> (アズママルクチコギセル)		
	12) <i>Stereophaedusa elongata</i> (タケノコギセル)		
	13) <i>Stereophaedusa inclyta</i> (リュウキュウギセル)		
	14) <i>Zptyx longiplicata</i> (イトヒキツムガタノミギセル)		
	きせるもどき科		
	15) <i>Boninena callistoderma</i> (ハハジマキセルモドキ)		
	16) <i>Boninena hiraseana chichijimana</i> (チチジマキセルモドキ)		
	17) <i>Boninena hiraseana hiraseana</i> (ヒラセキセルモドキ)		
	18) <i>Boninena ogasawarae</i> (オガサワラキセルモドキ)		
	19) <i>Luchuena eucharistus</i> (ニシキキセルモドキ)		
	おかものあらがい科		
	20) <i>Boninosuccinea ogasawarae</i> (オガサワラオカモノアラガイ)		
21) <i>Boninosuccinea punctulispira</i> (テンスジオカモノアラガイ)			

※ 1 鳥綱は政令で一括指定されている。

※ 2 チョウ目は政令で一括指定されている。

(次ページに続く)

表2 令和2年度の国内希少野生動植物種の指定種（植物）

	種名	卵・種子 の指定	特定 第一種	
植物界	すいかずら科			
	22) <i>Lonicera demissa</i> var. <i>borealis</i> (キタカミヒヨウタンボク)			
	きく科			
	23) <i>Senecio argunensis</i> (コウリングク)			
	かやつりぐさ科			
	24) <i>Schoenus calostachyus</i> (イヘヤヒゲクサ)			
	おしだ科			
	25) <i>Polystichum neolobatum</i> (ヤシャイノデ)		○	
	26) <i>Polystichum shimurae</i> (シムライノデ)			
	つつじ科			
	27) <i>Rhododendron amakusaense</i> (アマクサミツバツツジ)			
	とうだいぐさ科			
	28) <i>Euphorbia watanabei</i> subsp. <i>minamitanii</i> (ヒュウガタイゲキ)			
	ゆり科			
	29) <i>Ophiopogon reversus</i> (ヨナグニノシラン)			
	30) <i>Polygonatum cryptanthum</i> (ウスギワニグチソウ)		○	
	らん科			
	31) <i>Androcorys pusillus</i> (ミスズラン)			
	うらぼし科			
	32) <i>Lepisorus oligolepidus</i> (ウロコノキシノブ)		○	
	さくらそう科			
	33) <i>Lysimachia tashiroi</i> (オニコナスビ)		○	
	きんぼうげ科			
	34) <i>Aconitum jaluense</i> subsp. <i>jaluense</i> (コウライブシ)			
	35) <i>Ranunculus altaicus</i> subsp. <i>shinanoalpinus</i> (タカネキンポウゲ)			
	36) <i>Ranunculus kitadakeanus</i> (キタダケキンポウゲ)		○	
	なす科			
	37) <i>Solanum miyakojimense</i> (イラブナスビ)			
	せり科			
	38) <i>Tilingia tsusimensis</i> (ツシマノダケ)			
	くまつら科			
	39) <i>Callicarpa longissima</i> (タカクマムラサキ)			
	※学名変更			
	植物界	ほんごうそう科		
		40) <i>Sciaphila yakushimensis</i> var. <i>yakushimensis</i> (ヤクシマソウ)		

(参考) 科学委員会委員

石井 信夫 (東京女子大学教授)	【専門：哺乳類】
石井 実 (大阪府立大学名誉教授/学長顧問)	【専門：昆虫類】
尾崎 清明 (山階鳥類研究所副所長)	【専門：鳥類】
角野 康郎 (神戸大学名誉教授)	【専門：維管束植物】
白山 義久 (海洋研究開発機構特任参事)	【専門：海洋無脊椎動物】
中静 透 (大学共同利用機関法人人間文化研究機構 総合地球環境学研究所特任教授)	【専門：森林生態学】
中村 太士 (北海道大学大学院農学研究院教授)	【専門：河川生態学】
成島 悦雄 ((公社)日本動物園水族館協会専務理事)	【専門：域外保全】
吉田 正人 (筑波大学大学院人間総合科学研究科教授)	【専門：保全生態学】